当薬局の提供するサービスの概要

１、当薬局は、どこの医療機関の処方せんもお受けし調剤いたします。
２、当薬局は、薬剤師が患者様ごと薬剤服用歴を作成し、その記録に基づき処方されたお薬の重複投与、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、用法、用量、効果、効能、副作用及び相互作用、服用及び保管取扱い上も注意事項等、その他の事項を情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明指導を患者様又はその家族に行います。ただし、薬剤師による服薬管理を推進する観点から、正当な理由なく療養に関する指導に従わない患者等を把握した場合は、保険者へ通知（義務）をいたします。またお薬を渡した後も必要に応じて電話等にて服薬期間中の体調の変化をフォローアップさせて頂くことがあります。
３、当薬局では、飲み間違えの防止や医療費の軽減等を目的に服薬指導の際に残薬の確認をさせていただいています。
４、当薬局では、生活保護法、障害者自立支援法、結核予防法などの各種公費負担医療のほか労災医療に係る処方せんも受付けしております。
５、緊急時等の開局時間以外（時間外・休日・夜間等）の調剤にも応じます。
６、当薬局は、患者様との合意文書を交わした上で、薬局が投薬した薬剤の重要な情報（「医薬品緊急安全性情報」、「医薬品等安全情報」）を知った場合や患者様からの情報提供の求めがあった場合に当該情報を提供いたします。
７、お薬手帳は、アレルギーや副作用歴、薬の使用歴を記録するもので、飲み合わせや重複投与、他の治療への悪影響の防止といった、薬物治療の適正化に一定の役割を果たしています。
８、当薬局は、患者様が薬局を訪たり又は電話等により、処方薬剤について問い合わせをされた場合には、患者様の服薬情況等を確認して薬剤の適正使用について服薬指導いたします。
９、現在、約1,３５０品目以上の医薬品を備蓄していますが一部の医薬品について、十分な供給が難しい状況が続いており、患者様に必要な医薬品を確保するために、地域の医療機関、薬局と在庫状況を共有し、医薬品の確保を行っております。

当薬局は、以下の項目について算定しています。

調剤基本料１
地域支援・医薬品供給体制加算３
連携強化加算
在宅薬学総合体制加算１
バイオ後続品調剤体制加算
電子的調剤情報連携体制整備加算
居宅・在宅患者訪問薬剤管理指導料
調剤ベースアップ評価料

ケイ薬局